

令和7年度
二輪車交通事故防止強化月間
暴走族追放強化月間
川崎市実施要綱

実施期間

6月1日(日)から30日(月)までの1か月間

趣 旨

多発する二輪車の交通事故を防止するため、二輪運転者の交通安全意識を高める運動を市民総ぐるみで展開するとともに、暴走族（四輪を含む）追放気運を醸成して暴走族への加入防止と離脱の促進を図ります。

スローガン

運転に ゆとり やさしさ 思いやり
暴走は しない させない ゆるさない！
かわさきは 安全・安心 まもるまち

運動の重点

- (1) 二輪車の安全利用促進
- (2) 暴走族の追放



運動の進め方

川崎市交通安全対策協議会は構成する関係機関・団体との連携を密にし、この運動の目的や重点を踏まえつつ、市民総ぐるみで運動を展開します。

～ 構成機関・団体の共通推進事項 ～

- 「運動の重点に関する主な推進事項」に基づき、地域の実態に即した各種交通安全運動を積極的に推進します。
- 関係機関・団体の職員などに、この運動についての周知を図ります。
- 各種会議等を通じて、この運動の趣旨を積極的に周知し、広報紙（誌）・機関紙（誌）を発行するときは、交通安全意識の醸成と暴走族の追放を図る記事を掲載します。

川崎市交通安全対策協議会

運動の重点に関する主な推進事項

1 二輪車の安全利用促進

- ★ ヘルメットの正しい着用及び二輪車用プロテクターやエアバッグジャケット着用による被害軽減効果に関する広報啓発の推進
- ★ 幅広い世代に対する交通安全教育の推進
- ★ 夜間走行時における、反射材の効果的活用推進
- ★ 特定小型原動機付自転車の交通ルール周知及び遵守徹底の呼びかけ
- ★ 特定小型原動機付自転車販売事業者などと連携した広報啓発の推進



2 暴走族の追放

- ★ 暴走族を許さない社会環境づくりの推進
- ★ 「神奈川県暴走族などの追放の促進に関する条例」の周知
- ★ 各種機関・団体と連携した暴走族への加入防止及び離脱の促進

市民の取組事項

1 二輪車の安全利用促進

【家庭では】

- ★ 家族が出かける際には、交通事故に遭わないよう交通安全の「ひとこえ」をかけましょう。
- ★ 事故を起こしたときの責任の重大さなどについて、家族で話し合しましょう。

【職場では】

- ★ 社内の広報媒体を活用して交通ルールを守る意識を高めましょう。
- ★ 事業や通勤等で二輪車を利用する場合、ヘルメットの正しい着用や二輪車用プロテクター・エアバッグジャケット着用による被害軽減効果を指導教養しましょう。

【地域では】

- ★ 各種会合・キャンペーンなどの機会に無謀運転の防止を呼びかけましょう。
- ★ 地域ぐるみで交通安全の「ひとこえ」をかけ合しましょう。

2 暴走族の追放

【家庭では】

- ★ 親子の「対話」の機会を多く持ち、暴走行為の危険性・迷惑性を繰り返し話し合しましょう。

【職場では】

- ★ 不正改造や暴走行為を許さない環境づくりをしましょう。

【地域では】

- ★ 暴走族が集まっていたり、暴走行為を見かけたら110番通報しましょう。
- ★ 家庭・地域や関係機関・団体と連携し、暴走族に加入させない、暴走行為をさせない取組を実施しましょう。



川崎市交通安全対策協議会

(事務局) 川崎市 市民文化局 市民生活部 地域安全推進課

電話：044-200-2266

E-mail: 25tiiki@city.kawasaki.jp